

浅口市立金光竹小学校 いじめ対策基本方針

令和7年 4月

いじめに関する現状と課題

・本校は全校児童47名の小規模校であり、全体的に家庭的な雰囲気で人間関係は良好であるが、各クラスの児童数が少ないため、人間関係が固定しがちである。子ども同士のコミュニケーション力の低下や言葉の乱れ等から時折、好ましくない人間関係が生まれることがあり、いじめはどのクラスでも起こる可能性があるという認識で共有している。

・現在、担任が児童のトラブルへの対応を主に行っているが、いじめの未然防止の取組をより強く推進するためには、全教職員がいじめへの認識を深め、組織的な取組を行う必要がある。また、いじめの未然防止、早期発見、適切な対処のための教職員研修の充実も必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・学校をあげた取組を推進するため、毎週金曜日に全職員で生徒指導連絡会を行い、日頃から児童理解に努める。また、いじめと認知された場合は、いじめ対策委員会を開催し、早急に適切な対処ができるようにする。

・いじめの未然防止に向けた児童の主体的な活動を進めるとともに、誰もが活躍できる機会を設けることで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。

・いじめの早期発見のために定期的にアンケートや教育相談を実施するとともに、得られた情報を教職員間で共有を図る。

＜重点となる取組＞

・アンケートや年2回の教育相談において、児童の悩みや思いについて細かく把握する。また、縦割り班活動や人権週間の取り組みにおいて良好な人間関係をつくっていかうとする意識の高揚を図る。

・今後の増加が予想されるSNSの利用やネット上のいじめについての認識を深められるように、発達段階に応じて情報モラルに関する授業を年間1回以上行う。

